

5月13日、米カリフォルニア州アラメダ郡裁判所陪審は、グリホサートががんを引き起こす原因だったとして訴えた被害者夫妻に勝訴判決を下し、モンサント社を買収したバイエル社に対して20億5500万ドル(約2200億円)の支払いを命じた。

グリホサートによる健康被害

内容は、被害者夫妻に対して総計5500万ドルの損害賠償、さらに1人当たり10億ドルという高額の懲罰的損害賠償の支払いを命じたもの。現在76歳のアルバ・ピリオドは2011年に、現在74歳の彼の妻アルバータ・ピリオドは2015年に非ホジキンリンパ腫の診断を受けた。これによりグリホサートとがんをめぐる裁判は、3回連続の被害者勝訴となった(下表)。

これまで判決が下された訴訟以外に、現在、約1万3400件も訴訟が起きており、これからも被害者への支払いが累積していくことが予想される。この判決を受けて、バイエル社の株価はさらに6・8%下落し、昨年6月にモンサント社を買収して以来、約40%下落したことになる。

世界的にグリホサートの有害性が焦点になり、人体汚染の検査が

グリホサート、安全神話の終焉 人体への健康被害が明らかになる

除草剤「ラウンドアップ」の主成分であるグリホサート。本欄でもたびたびお伝えしていますが、米国ではグリホサートによる健康被害で多くの訴訟が進行中。また被害を認める判決が出ました。



天笠 啓祐

進んでいる。日本でも、5月21日にデトックス・プロジェクト・ジャパン(代表・山田正彦元農林水産大臣ほか)が設立され、グリホサートの人体汚染の検査が始まることになった。その設立に先駆け、国会議員23人を含む28人の髪の毛の検査が行なわれ、途中経過ながら数値が発表された(図1)。

それによると、何らかの農薬が検出された人が21人。グリホサートとその分解生成物であるAMP Aが検出された人が19人で、グリホサートが定量限界以上検出された人が4人だった。日本でも確実に人体汚染が進行していることが示された。なおAMP Aは、グリホサートが分解してできるもので、グリホサートで汚染されていることが示されると同時に、AMP A自体の毒性が強いという、仏カーン大学の研究結果もある。

市販食パンにも残留

人体汚染の原因であるが、食品による摂取と環境中への散布で曝したことがあげられる。日本では、農地以外にも公園や河川敷、校庭や空き地などで散布されており、環境中への散布で曝されるケースもあるが、多くが汚染食品によるものと考えられる。農産物検査センターが国内で販売されている食品の汚染調査を続けている

るが、現在、最も深刻なのが、小麦である。

特に汚染度が高いのが北米産で、その小麦から作られるパンの汚染度も高い。同センターがまとめた農水省の分析データでも、北米産の小麦でのグリホサート検出率は高く、米国産は97%、カナダ産は100%で、オーストラリア産の16%、フランス産の13%に比べて高い(2017年)。

同センターの検査によると、特にパンに用いる強力粉が高く、全粒粉だとさらに高い傾向にある。実際にパンを検査すると、山崎製パン、敷島製パンなど一般に市販されている食パンから軒並み検出される(図2)。しかし、汚染はそこにとどまらない。それ以外に、ビールやワインなどからも検出されている上に、遺伝子組み換え作物に広く使われていることから、さまざまな食品が汚染され、人体

米国でのグリホサート裁判

- 最初の判決**
ドウェイン・ジョンソンさん(非ホジキンリンパ腫)
被害者の勝訴(2018年8月)
賠償額2億8900万ドル(約320億円)
- 2番目の判決**
エドウィン・ハーデマンさん(同上)
被害者の勝訴(2019年3月)
賠償額8080万ドル(約89億円)
- 3番目の判決**
アルバ/アルバータ・ピリオド夫妻(同上)
被害者の勝訴(2019年5月)
賠償額20億5500万ドル(約2200億円)

現在、約1万3400件の訴訟が起きている